

5 瑞応の盆踊  
すい おう ほん おどり



踊場と花台



瑞応寺跡にある観音堂

**指 定** 県指定保護無形民俗文化財 昭和38年(1963)7月5日  
**所 在 地** 黒岩 瑞応

黒岩郷領主片岡茂光が永禄3年(1560)に死去すると、夫人(長宗我部国親の妹)は、理春尼と号し、夫や兄、一族の菩提を弔い、夫茂光が領内で盛んにした遺愛の盆踊りの保存と育成に努めたと伝えられている。それ以来、絶やすことなく続けられ現在に至っている。

毎年旧暦7月16日に奉納され伝承されてきたが、昭和62年(1987)からは新暦の8月16日の例祭に行われている。平成28年(2016)に「盆踊り開催450年」の祭典が行われた。

演目は「コリヤセ」「千本」「絵島」「万才」「シャリトテ」の5種類がある。

瑞応の盆踊が踊られている場所も、「瑞応寺跡」として町指定史跡となっている。

## 6 さかわちょう たちおどり 佐川町の太刀踊



指定	県指定保護無形民俗文化財 昭和40年(1965)6月18日
所在地	よつしろにいだ 黒岩四ツ白仁井田神社
年代	江戸時代 うかのみたまのみこと
祭神	稻倉魂命

仁井田神社の鎮座する四ツ白地区は、戦国時代、黒岩郷領主片岡家の家臣7人が開拓したと伝えられており、この地区にあった念仏踊を貞享5年（1688）仁井田神社本殿再建の際、奉納したのに始まると伝えられている。以来、絶やすことなく続けられてきたが、太平洋戦争後の混乱で、しばらく途絶えていたものを地区の青年有志が中心となり、先輩の指導を受けて復活した。

現在は「四ツ白太刀踊り保存会」をつくり、小中学生を交えて継承に努力している。毎年11月3日の例祭に奉納。

踊りの衣装は黒の袴に白櫻を長く背に垂らし、白鉢巻に手甲を着け、二列相対して踊る。一列は太刀、一列は竹の両端に紙飾りを施したシデ棒を打ち振りながら、相互に行き交い踊る。その時、太刀で切った紙シデが吹雪のように舞う様が見事である。

演目は、「しのぎ」「近江源氏」「間抜き」「忠臣蔵」「鎌倉」「弓や（は）」「木下藤吉郎」「車太刀」「入れ刃」「五方」「くづし」の11種類があるが、現在は「しのぎ」「忠臣蔵」「鎌倉」「弓や（は）」の4種類を奉納している。

# 7 木造阿弥陀如来坐像 1躯



阿弥陀堂

指 定	県指定保護有形文化財 平成 18 年 (2006) 4 月 1 日
所在地	佐川町総合文化センター (上郷 阿弥陀堂)
年 代	鎌倉時代
像 高	68.0センチ

ヒノキ材、寄木造、玉眼の漆箔像で、内刳りを施す。肉髻を半円形につくり、螺髪は切付  
りょうじだ かんこう うが びやくごう かんにゅう につけい らほつ  
螺髪で両耳朶に貫孔を穿ち、白毫を嵌入した秀麗な面相を刻み、三道を表す。衲衣を偏袒右  
けん み だじょういん さんどう のうえ へんたんう  
肩につけ、両手をまげて腹前に弥陀定印を結び、右足を上にして結跏趺坐する。

本像は、もと松尾八幡宮の別当寺新福寺の本尊であったが、新福寺（明治初年廃寺）廃寺後は松尾八幡宮の境内に移され、阿弥陀堂に祀られていたものである。

**8 木造薬師如來坐像** 1躯



**指 定** 県指定保護有形文化財 平成 18 年 (2006) 4 月 1 日

**所 在 地** 佐川町総合文化センター (源重 薬師堂)

**年 代** 南北朝時代 康応 2 年 (1390)

**像 高** 52.0センチ

ヒノキ材、寄木造、彫眼の彩色像で、内割りを施す。頭部は螺髪をつくらず、縄目状の髪とし、薄い地髪部の側面を外側にふくらませ、面長な顔に白毫相のおだやかな面相を刻み、三道を表す。衲衣を偏袒右肩につけ、右手をまげて前方に上げて掌を前にして第一指と第二指を捻じ、左手はまげて膝上に薬壺をとり、左足を上にして結跏趺坐する。

日本美術院の修理解説書によると体幹部に墨書銘があり、彩色した年月日と施主名等が以下のように発見されている。

**巳ノ時彩色 康応弐年 三月十八日 勸進施主 了秀**

本像は、源重薬師堂の本尊で、薬師堂が廃堂となつたため、厨子と懸仏と共に佐川町総合文化センターに移管している。



## ■ 佐川町指定文化財

---

1 さかわぶんここしゃ  
**佐川文庫庫舎** 1棟



開庁当時の須崎分署

指 定	町指定保護有形文化財 昭和 48 年 (1973) 4 月 20 日
所在地	佐川 西町
年 代	明治時代

高知県に現存する文化財指定建造物では最古の木造洋風建築である。

この建物は、明治 19 年 (1886) 須崎警察署佐川分署として管内関係各村からの寄附金によって新築された。明治 25 年 (1892) 松方内閣解散による第 2 回衆議院議員総選挙の時、全国的に有名となる斗賀野の野地騒動は、この分署から警察官が出動し、国民党と組んで自由党と抗争した。

昭和 5 年 (1930) 青山会が買い取り青山文庫の会堂兼特別閲覧室として西町に移築され、県立青山文庫との混同を避けるため「佐川文庫庫舎」と名称を変更し昭和 52 年 (1977) の青山会の解散に伴い文庫庫舎の建物等は佐川町に寄附された。

昭和 53 年 (1978) 民具館として佐川町総合文化センター敷地内に再び移築され、さらに平成 21 年 (2009) 須崎警察署佐川分署跡地横の現在地に移築復元された。

**2 山県神社本殿 1社**



山県神社

指 定	町指定保護有形文化財 昭和 48 年 (1973) 4 月 20 日
所在地	黒岩 <small>ひらの</small> 平野 山県神社
年 代	明治時代
祭 神	大己貴命

勧請年月縁起沿革等未詳。古来より平野集落の産土神（崇敬神）で、往古は荒田神社、荒太郎権現宮と称された。

明治元年（1868）改称の通達により山県（縣）神社と改称。

本殿は明治 11 年（1878）、土佐の名工といわれた西野地村（現南国市）坂出定之助棟梁の手に成るもので、その精巧で緻密な彫刻は目を見張るものがある。

### 3 めい こう かん げん かん 名教館玄関



**指 定** 町指定保護有形文化財 昭和 59 年 (1984) 9 月 18 日

**所在** にしまち  
**佐川 西町**

**年 代** 江戸時代

深尾家 6 代繁澄は安永元年（1772）高知より山本仙蔵（日下）を招き、家塾「名教館」を土居屋敷内に創設し、享和 2 年（1802）、7 代繁寛はこれを拡充して郷校とした。天保元年（1830）に 9 代重教は時勢を洞察し、校舎を現高知県中央西福祉保健所周辺に移し、広大な敷地に文武館を配置し、その中に名教館を建築した。名教館はこの文武館の中の大講義室の名称で、幅 5 間、奥行 11 間あり、玄関は幅 2 間半、奥行 2 間、深尾家家紋の梅鉢紋を虹梁間に掲げている。明治 2 年（1869）版籍奉還により文武館の中の大講義室の建物敷地一切を県に寄附し、校名は「名教義塾」を経て明治 7 年（1874）に「佐川小学校」となった。

明治 20 年（1887）この学館は、玄関と建物の一部が佐川尋常小学校へ移築され、同校のシンボルとして在りし日の栄光を伝えていた。昭和 40 年（1965）同校の大改築の際、取り壊されそうになったものを町民の尽力により記念館として同校内、西北隅に移転保存されていてが、平成 23 年（2011）「佐川町歴史的風致維持向上計画」により西町に移設され、小講義等に利用されている。